

(Japanese Academy of Learning Disabilities)

日本LD学会会報



第14号

事務局：東京学芸大学心理学研究室内 〒184 東京都小金井市貫井北町4-1-1
TEL&FAX. 0423-27-2890



LDと特別なニーズ教育

明治学院大学教授

山 口 薫

去る3月27日、文部省に設置されている「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」の中間報告が公表されました。

主査の私から言うのは少々おこがましいですが、LDやその周辺の学習困難な子供への教育的対応が国の協力者会議で取り上げられ、このような中間報告にまとめられたことは、わが国の特殊教育のみならず、教育全体にとってきわめて画期的なことであります。

わが国の特殊教育はこれまで心身に障害のある子供だけを対象に、盲、聾、養護学校と特殊学級で行われてきました。平成5年から公に認められるようになった「通級による指導」を加えても、特殊教育を受けている子供の、学齢児全体に対する割合は1%に満ちません。

アメリカの9.2%、イギリス、カナダの15%以上に較べて桁違いに少ないのですが、この違いは、これらの国では、LDや学習困難な子供を特殊教育の対象に含めていることが主要な原因です。

これから日本の特殊教育の対象に、LDやその周辺の学習困難な子供が含まれるようになることは、わが国の特殊教育が、欧米の先進国と同じ方向をめざして大きく発展することを意味します。

そして、それとともに、特殊教育が、心身に障害のある子供だけでなく、障害がなくとも特別な教育的ニーズのある子供を含む方向へ進むという特殊教育の大転換が行われることになります。

今、学校教育では、不登校、いじめ、子供の自殺、校内外暴力、非行などさまざまな問題をかかえ、その対応に苦慮していますが、私はその主要な原因の一つは、一人一人の子供の特別なニーズに応えることなく、画一的な教育が行われていることにあると考えています。

LDや学習困難な子供を中心とする、通常の学級にいる特別なニーズをもつ子供への適切な教育的対応は、必ず上述のような学校教育の病理的現象の解決につながるものと確信しています。

協力者会議の最終答申がより実りあるものになるよう、ご援助ご協力をお願いします。